別記第二十八号様式の四その一中「印」を削り、同様式備考４の次に次のように加える。
５　候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の四その二中「印」を削り、同様式備考３の次に次のように加える。
４　候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の四その三中「印」を削り、同様式備考３の次に次のように加える。
４　候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の四その四中「印」を削り、同様式備考３の次に次のように加える。
４　候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の四その五中「印」を削り、同様式備考３の次に次のように加える。
４　候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の四その六中「印」を削り、同様式備考３の次に次のように加える。
４　候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の四その七中「印」を削り、同様式備考３の次に次のように加える。
４　候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の六から別記第二十八号様式の十一までの様式中「印」を削る。
別記第二十八号様式の十二その一中「印」を削り、同様式備考３の次に次のように加える。
４　契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の十二その二中「印」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。
３　契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の十二その三中「印」を削り、同様式備考３の次に次のように加える。
４　契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の十二その四中「印」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。
３　契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の十二その五中「印」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。
３　契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の十二その六中「印」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。
３　契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の十二その七中「印」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。
３　契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。
別記第二十八号様式の十二その八中「印」を削り、同様式備考２の次に次のように加える。
３　契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つてください。ただし、契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。